

お知らせ **上野同和教育研究協議会
第28回研究大会**

「差別のない明るい市民社会」の実現をめざして、さまざまな活動が続いている上野同和教育研究協議会では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、第28回研究大会を開催します。

《全体会・講演会》

【とき】 9月7日(日)

○受付：午前9時20分～

○全体会：

午前9時45分～10時30分

○講演会：

午前10時30分～午後0時10分

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【演題】

私が『『しょうがい』について』を語るなら ～差別・偏見のない社会にむけて～

【講師】 佐野 有美さん

両腕と右足がない先天性四肢欠損症で生まれる。高校時代はチアリーダー部に所属し、マスコミで話題となる。

《分科会》

【とき】 9月7日(日)

午後1時50分～4時10分

(受付：午後1時40分～)

【ところ】

分科会1：崇広中学校 崇広ホール

分科会2：寺田市民館 ホール

分科会3：ゆめぼりすセンター大会議室

【問い合わせ】

上野同和教育研究協議会事務局

☎/FAX 26-7677

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692



広報いが市PDF版

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

☎http://www.city.iga.lg.jp/

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ **若手経営塾を開催します**

おおむね45歳くらいまでの経営者・後継者・従業員などを対象に、販売・組織・財務・広報などから事業計画まで幅広く経営を学べる「若手経営塾」を開催します。

【とき】 ※すべて水曜日

9月18日・25日、10月2日・16日・30日、11月6日・13日・27日、12月4日・11日の10日間
午後7時30分～9時30分

【ところ】

伊賀市商工会館 2階研修室
(下柘植723-1)

【内容】

経営の基礎知識と事業計画書の作成

【定員】

15人 ※先着順

【受講料】

5,000円

【申込期限】

9月10日(火)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市商工会

☎ 45-2210 FAX 45-5307

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ **国際忍者シンポジウムを
開催します**

中国から研究者を招き、日本と中国の忍者文化に関して考察したり、研究交流を行います。

【とき・内容】

◆9月6日(金) 午後1時～5時

(日本と中国の忍者研究者による意見交換)

○忍者の原像と変容－日本・中国との影響関係

○「忍者」像の形成と現代文化

◆9月7日(土) 午前10時～午後3時
(三重大学留学生、地元高校生らによる意見交換など)

○「忍者」像の展開と交流の可能性
－クロスカルチュラルの若者文化

【ところ】

ハイトピア伊賀 3階

コミュニティ情報プラザホール

【定員】 200人 ※申し込み不要

【問い合わせ】

三重大学伊賀連携フィールド

(上野商工会議所内) ☎ 21-0527

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ **2013 同和問題講演会**

【とき】 8月25日(日)

開場：午後1時

開演：午後1時30分

【ところ】 青山ホール

【演題】

『貧困と人権 ～つながりの中で生きるために～』

※磁気誘導ループを設置し、手話通訳・要約筆記を行います。

【講師】

社会運動家・反貧困ネットワーク
事務局長 湯浅 誠さん

【問い合わせ】

青山支所住民福祉課

☎ 52-3232 FAX 52-2174

お知らせ **中退共の退職金制度**

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用している国の退職金制度で、中小企業退職金共済法に基づき中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的としています。中小企業者の人はぜひご利用ください。

○国から掛金の助成を受けられます。

○掛金は全額非課税

○外部積立型だから管理も簡単

【問い合わせ】

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234

FAX 03-5955-8211

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ **お盆の歯科診療**

休日の急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときに、次の歯科医院で午前9時から午後5時まで診療を受けることができますので、ご利用ください。

なお、受診する前には電話で確認をしてから、保険証などを忘れずに持って行きましょう。

◆8月13日(火)

村田歯科医院(柘植町2296)

☎ 45-2025

◆8月14日(水)

矢谷歯科医院(上野忍町2590-3)

☎ 21-0834

【問い合わせ】 地域医療対策課

☎ 22-9705 FAX 22-9666

募集 上級救命講習会

事故や病気などで意識がなくなり、呼吸ができなくなった人や、心臓が止まった人には、救急車が到着するまでの間に、一刻も早く適切な応急手当をしなければなりません。

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【とき】 9月8日(日)

午前9時～午後5時

【ところ】

消防本部 (平野山之下 380-5)

【講習内容】

救命に必要な応急手当・傷病者管理・外傷の手当要領・搬送法

【対象者】

市内在住・在勤で15歳以上の人

【定員】 20人

【申込期間】

8月5日(月)～30日(金)

【申込方法】

申込用紙に記入の上、ファックスか持参で申し込んでください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※受講修了者には、「修了証」を交付します。

※実技がありますので、動きやすい服装で受講してください。

【申込先・問い合わせ】

消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

各消防署・分署

親子英語サークル アメリカンパイ サマーイベント

【とき】

8月27日(火) 午前10時

【ところ】

阿山保健福祉センターホール

【内容】

簡単な英語を使って歌や踊りや工作を楽しみます。年に一度の一般参加が可能なイベントです。今年はフィリピンのバンブーダンスに挑戦します。

【対象者】 英語に興味がある人

【持ち物】

はさみ・のり・色鉛筆

【参加料】 500円(非会員)

※申し込み不要

【問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局

☎ 22-9629 FAX 22-9628

✉ mie-iifa@ict.jp

企画課

☎ 22-9621 FAX 22-9628

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

人権トーク&コンサート ～中瀬ふれあい夏祭り～

市民の人権についての認識を深め、地域住民の親睦と交流を図り、協力と連帯の輪を広げるため人権トーク&コンサートを開催します。

【とき】

8月10日(土)

午後7時20分～8時30分

【ところ】

中瀬小学校グラウンド

(中瀬ふれあい夏祭り会場)

※雨天時は体育館で行います。

【演題】

「ちょっとだけ人権について考えてみませんか」

【講師】

熊本県合志市教育委員会

学校教育課 主幹

飯開 輝久雄さん

【問い合わせ】

寺田教育集会所

TEL / FAX 23-8728

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

明日に 向かって

～差別をなくしていくために～

啓発の場から～気づき・実践～ ー大山田支所住民福祉課ー

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

現代社会には多くの情報があふれ、さまざまな媒体を通して私たちに届けられます。有益な情報もちろん多くあります。しかし、中には実際に見たり聞いたりしたわけではないけれども、うわさや伝え聞きだけで、それが本当のことだと思っている情報もあるのではないのでしょうか。ときにそれが差別や偏見につながっていく可能性があります。伝え聞いたことだけで判断し決めつけてしまうことは、場合によってはそれが誤っていたとき、その誤りを疑問も抱かずそのまま受け入れてしまうだけでなく、自分自身にとって実態を知る機会を奪われていることでもあります。

実態を知り人権について正しい知識を得る啓発の場として、市内各地域で人権啓発地区別懇談会(ちくこん)が開催されています。「ちくこん」では、人権について参加者がともに考え、語り合います。「人権」というと何かとつきにくいと感じて、地元で「ちくこん」が開催されるのに、参加することに消極的になっていませんか? 「ちくこん」や研修で話を聞き、感じたこ

とを話し合うことで、さまざまなものの見方や意見に触れることができます。そのなかから、自分自身の「気づき」が生まれ、もしかするとそれまで本当のことだと思っていたことが、実はすべてではなかったという場面に出会うかもしれません。その気づきは、自分自身の意識を変えていく大きなきっかけになるのではないのでしょうか。

差別や偏見は「他人ごと」ではありません。自分が気づかないうちに周囲で差別が起こり、偏見によって誤った考え方が広まっていることもあります。知らず知らずのうちに自分自身が誰かを差別しているかもしれません。差別や偏見を自分と無関係ではない「自分ごと」としてとらえるため、積極的に「ちくこん」などに参加してください。そして、そこで知ったこと、見たことや聞いたことを家族や自分の周囲の人と共有し、私たちとともに、みなさん一人ひとりが身近なところでの啓発を行い、「実践」につなげていければと思います。